

令和5(2023)年度 トルネード避難訓練実施要項

- 1 目的 トルネード警報発生時に、速やかに児童生徒の安全を確保し、事故を未然に防ぐ。
- 2 日時 令和5(2023)年8月12日 11:45～55
- 3 想定 授業中に、トルネード発生の情報により、避難警報の発令。
- 4 役割分担 本部（校長・事務局）、児童生徒指導（教職員）、トルネード警報サイレン確認（安全パトロール）、オブザーバー（運営委員長・オフィサー2名）
- 5 訓練内容 指導：朝の会にて、児童生徒に訓練の目的・避難行動をクラス担任が指導する。
※トルネードの緊急放送があった場合は、次の行動をとる。
 - ①すぐに廊下及び窓ガラスがないところに避難する
 - ②児童生徒は壁際等に、頭を抱えてうずくまる。
 - ③担任(授業者)は全員が避難行動をとれているか確認。
- 6 流れ
 - (1)トルネード警報サイレン確認（パトロール当番）→ 事務局に連絡
 - (2)安全対策組織行動開始
事務局→校長「訓練。訓練。トルネード発生 of 放送を願います。」
校長「緊急放送をします。」
(全校放送)「訓練。訓練。トルネード発生、避難してください。保護者は最寄りの廊下に避難してください。」※放送は2回。
 - (3)トルネード避難実施
トルネード避難を実施し、上記5. ①～③の行動をとる。
※保護者等含め全員が安全な場所に避難する。
※校長・運営委員長は巡回を行い状況把握をする。
 - (4)トルネード避難解除
事務局 →校長に連絡
校長 → 「解除します。」
(全校放送)「訓練。訓練。トルネード避難解除です。」
※放送は2回。
 - (5)担任は学年主任に点呼の状態を口頭で報告。(○年△組登校数 X 名。全員います)
学年主任は「安否確認票」に記載する。学年主任は事務局に点呼の状態を口頭で報告し、(Y 学年全員います)「安否確認票」を渡す。
 - (6)校長は訓練終了の校内放送を行う。
- 7 まとめ オフィサーは終会で講評。
運営委員長は巡視後反省用紙に記録。
安全パトロール当番は日誌に様子を記入。
教職員は終会で次年度に向け成果と課題を反省用紙に記入する。